令和６年度地域包括支援センター収支予算書

【収入】

単位：千円

		富津地区地域包括支援センター			大佐和地区地域包括支援センター			天羽地区地域包括支援センター		
		介護予防支援事業	地域支援事業	計	介護予防支援事業	地域支援事業	計	介護予防支援事業	地域支援事業	計
受託料		0	32,160	32,160	0	26,435	26,435	0	27,425	27,425
	地域包括支援センター業務受託料		32,160	32,160		26,435	26,435		27,425	27,425
ケアプラン作成料		5,940	3,304	9,244	4,197	2,843	7,040	4,288	3,287	7,575
	介護予防ケアプラン作成料	5,940	3,304	9,244	4,197	2,843	7,040	4,288	3,287	7,575
その他		0	6,439	6,439	3,000	61	3,061	0	0	0
	職員駐車場使用料			0		61	61			0
	前年度繰越金		6,439	6,439	3,000		3,000			0
合計		5,940	41,903	47,843	7,197	29,339	36,536	4,288	30,712	35,000

【支出】

		富津地区地域包括支援センター			大佐和地区地域包括支援センター			天羽地区地域包括支援センター		
		介護予防支援事業	地域支援事業	計	介護予防支援事業	地域支援事業	計	介護予防支援事業	地域支援事業	計
人件費		3,626	26,598	30,224	5,106	23,256	28,362	2,279	22,805	25,084
	介護予防支援事業費	3,626		3,626	5,106		5,106	2,279		2,279
	介護予防・生活支援サービス事業費		2,421	2,421		2,906	2,906		1,830	1,830
	一般介護予防事業費		4,533	4,533		5,623	5,623		6,095	6,095
	包括的支援事業費		19,041	19,041		12,228	12,228		14,460	14,460
	任意事業費		603	603		2,499	2,499		420	420
物件費		770	5,160	5,930	832	5,067	5,899	756	6,722	7,478
	介護予防支援事業費	770		770	832		832	756		756
	介護予防・生活支援サービス事業費		362	362		1,180	1,180		620	620
	一般介護予防事業費		1,277	1,277		423	423		1,782	1,782
	包括的支援事業費		3,479	3,479		3,445	3,445		4,200	4,200
	任意事業費		42	42		19	19		120	120
委託料		1,544	521	2,065	1,259	1,016	2,275	1,253	1,185	2,438
	ケアプラン作成委託料	1,544	521	2,065	1,259	1,016	2,275	1,253	1,185	2,438
その他		0	9,624	9,624	0	0	0	0	0	0
	法人本部返還金		3,000	3,000			0			0
	予備費		6,624	6,624			0			0
合計		5,940	41,903	47,843	7,197	29,339	36,536	4,288	30,712	35,000
収入－支出		0	0	0	0	0	0	0	0	0

報告第１号補足説明資料

（様式９－1）

令和　6年　3月31日

令和6年度富津地区地域包括支援センター収支予算書

富津市長　高橋　恭市 様

（地域包括支援センター設置者）
社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会
理事長　木下　宣世

令和6年度　介護予防支援事業

（収入）　（単位：千円）

科　目	予算額	説　明
介護予防支援事業収入	5,940	（要支援１・２）　初回7,575円 ×48件 継続4,512円 ×1,236件
計	5,940	

（支出）　（単位：千円）

科　目	予算額	説　明
介護予防支援事業費	4,396	人件費　3,626　物件費　770
		ケアプラン作成委託料
	1,544	初回6,817円×12件
		継続4,060円×360件
計	5,940	

令和6年度　地域支援事業

（収入）　（単位：千円）

科　目	予算額	説　明
委託料収入	32,160	富津市富津地区地域包括支援センター運営業務委託料
その他（地域支援事業収入）	3,304	（総合事業分）　初回7,575円×36件 継続4,512円×672件
繰越金	6,439	
計	41,903	

（支出）　（単位：千円）

科　目	予算額	説　明
地域支援事業費		
介護予防・生活支援サービス事業費	2,783 521	人件費　2,421　物件費　362 （事業内訳）介護予防ケアマネジメント事業 初回6,817円×12件 継続4,060円×108件
地域支援事業費		
一般介護予防事業費	5,810	人件費　4,533　物件費　1,277 （事業内訳）介護予防把握事業 地域介護予防活動支援事業
包括的支援事業費	22,520	人件費　19,041　物件費　3,479 （事業内訳）総合相談支援事業 介護予防ケアマネジメント事業 権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア個別会議の開催 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業
任意事業費	645	人件費　603　物件費　42 （事業内訳）認知症サポーター等養成事業
法人本部返還金	3,000	
予備費	6,624	
計	41,903	

（様式６－１）

富津地区地域包括支援センター事業計画書

大項目	中項目	小項目	R6年度の計画
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業	富津市いきいき百歳体操や住民主体による富津市助け合いサービス事業の参加団体や民生委員など関係機関と連携し、地域で孤立、閉じこもり、運動機能の低下等の何らかの支援を必要としている要支援者について確認、基本チェックリストなどを用い、状況把握していく。見守りや声掛けを続け、介護予防活動や地域との繋がりを構築していく。
		地域介護予防活動支援事業	富津市が推進する「富津市いきいき百歳体操」に関して、未実施の地区に向けて普及・啓発を行い、誰もが身近にある通いやすい団体の立ち上げを目指す。また、活動している団体について実施状況の確認や介護予防の最新情報などのアドバイスを実施し、介護予防に対する意欲や行動が継続できるよう後方支援を行う。
	総合相談支援業務	在宅介護等に関する総合相談	地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として認識されるよう、地域・住民への広報活動やアウトリーチ、市や医療機関などの連携を密に行い相談者がたらい回しなどの困った状況に陥らないように努める。 相談には各専門職が多角的な視点を持ちチームとして対応に当たり適切な情報及びサービスの提供を行う。必要に応じて関係機関との連携し、重層的な支援を行う。地域の状況把握や課題抽出にも努めていく。これに伴い、地域包括支援センター職員の技能向上のため内部及び外部研修を実施する。
		要援護高齢者等の実態把握業務	民生委員、地区社会福祉協議会の情報から基本チェックリストを活用し、訪問等により要援護高齢者等の実態把握を行う。サービス利用の必要性がある場合には、情報提供を行うとともに基本チェックリスト該当者（事業対象者）のケアマネジメントや介護保険認定申請等を代行する。
	権利擁護業務	成年後見制度の利用促進	成年後見制度が必要な高齢者及びその親族に対して、制度の説明及び利用に関する情報提供を行い、利用に向けた支援を行う。富津市社会福祉協議会や市と連携し、成年後見制度の利用促進を図る。また、地域連携ネットワークにおける専門機関の一つとして、権利擁護支援の方針、成年後見制度の利用及び本人と後見人等のバックアップを行う。
		老人福祉施設等への措置の支援	虐待等により、早急に老人福祉施設等への入所対応の必要性が生じた場合において、市担当課に状況報告し、状況の確認、措置入所の実施を求める。
		高齢者虐待への対応	高齢者虐待について、市の担当課と共に虐待対応の中心機関として、連携及び協働しながら訪問等により事実確認や必要な情報収集及び高齢者の安全確保と養護者支援を行い、虐待解消に取り組む。また、状況によっては警察・保健所等とも連携して対応を図る。3地区包括支援センター、富津警察署と協働している。ウォーキング見守り・わんわんパトロールについて地域住民への周知、協力依頼し、早期発見、早期対応に努めていく。

包括的支援事業		消費者被害の対応	高齢者虐待への対応同様、3地区包括支援センター、富津警察署と協働しているウォーキング見守り・わんわんパトロールについて地域住民への周知、協力依頼し早期発見、早期対応に努めていく。 消費者被害を確認した際には、把握した情報を市の商工観光課、消費者ホットライン、千葉県消費者センター、富津警察署などの関係機関と共有し、適切な対応体制を構築する。また、地区内の地域住民や事業所等に被害状況に関する情報を発信し、被害を未然に防いでいく。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的なケア体制の構築	高齢者やその家族を取り巻く課題やニーズは多種多様となっており、包括的・継続的マネジメント支援ができるようインフォーマル・フォーマルを含めた関係機関と顔の見える関係を強化し、住民や介護サービス事業者など地域全体を対象とした連携・協働を行う。各団体の各種研修会や住民主体のグループ等に訪問し、情報交換や協力体制を整えていく。
		地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援	富津市ケアマネジャー協議会にオブザーバーとして参加し、年2回市内、圏域内利用者を担当する介護支援専門員に向けて交流会を開催。 個々のケースの課題や圏域内の課題の抽出、情報共有、介護支援専門員同士や関係機関、住民等とのネットワークを構築するなど包括的・継続的にマネジメント支援ができるよう企画する。
		介護支援専門員等の実践力向上の支援	介護支援専門員からの個別相談に対し、内容を整理・分類しながら困難を引き起こしている原因や解決方法を検討できるように主任介護支援専門員が中心となり、他専門職も専門的見地から多職種協働によるケアマネジメントを実施する為に必要な視点や能力を高められるよう助言とサポートを行う。 また、圏域内で事例検討会や3包括合同で研修会を開催し、ケアマネジメント実践力向上に向けて支援する。
		居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携	富津市ケアマネジャー協議会内の地域活動支援部会にオブザーバーとして参加し、職能団体として地域への広報活動、介護支援専門員の相談サポート、技術力向上の支援、災害活動支援などの検討、調整をしていく。
	地域ケア個別会議の開催		地域ケア会議の機能である個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり・資源開発、政策の形成を踏まえ、対応困難事例や多職種協働が必要と考えられる事例について関係機関や協力者を招集し個別ケア会議を実施。 また、自立支援型ケア会議「自立支援のための地域ケア会議」にケアプランの事例提供及び助言者として参加し、多職種の専門的助言も踏まえて、自立支援に向けた高齢者のQOLの向上を推進する。以上の会議から抽出された地域課題を地域ケア推進会議にて検討を進めていく。

	在宅医療・介護連携推進事業	富津市在宅医療・介護連携推進会議にて医療機関や事業所との連携、協力体制の構築を図る。現状把握、課題抽出、対応策を検討し、市が行う事業等を理解し、実践していく。また、君津木更津医師会が設置する「在宅医療・介護連携相談窓口」の相談窓口として当センターで相談を受け付け、多職種連携情報共有システムを活用し、介護医療関係者を連携を密に支援を繋げ、在宅生活が継続できるようコーディネートしていく。
	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターと連携し、今までの活動から把握している社会資源を整理するとともに、地域ケア会議等で抽出されたニーズや地域課題を整理し社会資源発掘及び創出も含めて、地域内でのネットワーク体制や日常生活の支援体制を構築していく。
	認知症総合支援事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができるよう関係機関等と連携し実施して行く。(認知症初期集中支援チームとの連携、認知症ケアパス、認知症高齢者ささえあいシールの普及、認知症カフェの立ち上げ・運営支援、認知症当事者や家族の支援、交流会の実施、認知症サポーター講座の開催、チームオレンジへの参画、認知症メモリーウォーク等の認知症施策の周知活動)
任意事業	認知症サポーター等養成事業	認知症の人を含む高齢者への理解を深める教育、介護職の興味、関心を育む観点から、小学生・中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、キッズサポーターを養成していく。また、継続して地域住民や新たに民間企業へ認知症を正しく理解していただけるように養成講座を開催しサポーターの増員、毎年学校での認知症サポーター養成講座の開催を目標とする。修了者をチームオレンジとして地域の認知症支援に繋げられるよう市と連携を図り取り組む。
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築		ネットワークを構築するために各種団体の研修や会議等への参加や包括主催の交流会などを設け、顔の見える関係性を構築していくとともに地域の実情を共有し、課題抽出や課題解決に導くプロセスを構築していく。

（様式６－２）

年間予定表（富津地区地域包括支援センター）

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業	随時											
		地域介護予防活動支援事業	随時											
包括的支援事業	総合相談支援業務	在宅介護等に関する総合相談	随時											
		要援護高齢者等の実態把握業務	随時											
	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	随時											
		老人福祉施設等への措置の支援	随時											
		高齢者虐待への対応	随時											
		消費者被害の対応	随時											
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的なケア体制の構築	随時											
		地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援	随時											
		地域の介護支援専門員に対する後方支援	随時											
		居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携	随時											

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		地域ケア個別会議の開催	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		在宅医療・介護連携推進事業	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		生活支援体制整備事業	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		認知症総合支援事業	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
任意事業		認知症サポーター等養成事業	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		その他の業務	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

（様式９－１）

令和6年4月16日

令和6年度富津市大佐和地区地域包括支援センター収支予算書

富津市長　高橋　恭市　様

（地域包括支援センター設置者）
社会福祉法人　富津市社会福祉協議会
会長　川名　健一

令和6年度　介護予防支援事業

（収入）　（単位：千円）

予算科目	予算額	説　明
介護予防支援事業収入	4,197	（要支援１・２）　初回 7,575円 × 18件 継続 4,512円 × 900件
その他	3,000	前年度繰越金
計	7,197	

（支出）　（単位：千円）

予算科目	予算額	説　明
介護予防支援事業費	5,938 1,259	人件費　5,106　　物件費　832 ケアプラン作成委託料 初回6,812円×6件＋継続4,060円×300件
計	7,197	

令和6年度　地域支援事業

（収入）　（単位：千円）

予算科目	予算額	説　明
委託料収入	26,435	富津市大佐和地区地域包括支援センター運営業務委託料
その他（地域支援事業収入）	2,843	（総合事業分）　初回　7,575円 × 18件 継続　4,512円 × 600件
その他	61	職員駐車場利用負担金
計	29,339	

（支出）　（単位：千円）

予算科目	予算額	説　明
地域支援事業費		
介護予防・生活支援サービス事業費	4,086 1,016	人件費　2,906　　物件費　1,180 （事業内訳）介護予防ケアマネジメント事業 初回6,812円×6件＋継続4,060円×240件
一般介護予防事業費	6,046	人件費　5,623　　物件費　423 （事業内訳）介護予防把握事業 地域介護予防活動支援事業
包括的支援事業費	15,673	人件費　12,228　　物件費　3,445 （事業内訳）総合相談支援事業 権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア会議の開催 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業
任意事業費	2,518	人件費　2,499　　物件費　19 （事業内訳）認知症サポーター等養成事業
計	29,339	

（様式６－１）

富津市大佐和地区地域包括支援センター事業計画書

大項目	中項目	小項目	令和6年度の計画
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業	住民主体で介護予防活動を実施している団体等と連携して、地域で閉じこもりや運動機能の低下等の何らかの支援を必要としている要支援者の早期把握を行い、住民主体の介護予防活動につなげる。
		地域介護予防活動支援事業	健康寿命を延ばすために富津市が推進する「富津市いきいき百歳体操」の普及・啓発を行い、自主的に活動する住民主体の団体の立上げ（年1団体以上の増を目標）や育成を行い、継続した通いの場となるよう後方支援を行う。
包括的支援事業	総合相談支援業務	在宅介護等に関する総合相談	相談に対してチームアプローチで対応し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら課題解決に向けて取組む。また、富津市担当課と3地区の地域包括支援センターで定例会議において、事例の報告や検討を行い、課題の共有化を図るとともに圏域内の課題分析を行い、施策等に反映していく。多種多様な総合相談に対応していくためにも職員の能力向上の内部研修を実施していく。
		要援護高齢者等の実態把握業務	富津市担当課や関係機関等からの要援護高齢者等の情報や訪問時等に基本チェックリストを活用して要援護高齢者の実態把握に努める。また、必要に応じて介護保険認定申請等を代行したり、関係機関や福祉制度等の情報を紹介する。
	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	成年後見制度が必要な高齢者や家族に対して制度の説明等を行うとともに、富津市社会福祉協議会が運営する「ふっつ成年後見支援センター」等と連携しながら活用の促進を図る。また、制度利用後も後見人等と連携し、本人が住み慣れた環境で生活できるように介護保険制度等の利用のバックアップを行っていく。
		老人福祉施設等への措置の支援	虐待等で生命の危険等が生じるおそれがあり、老人福祉施設等への措置をさせる必要があると判断した場合は、富津市担当課に当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求める。
		高齢者虐待への対応	富津市担当課と虐待対応の中心機関として、虐待の事実確認や情報収集、虐待となる原因を考察しながら高齢者の安全確保を行う。また、原因等を踏まえて介護保険サービス等の利用や養護者の支援を行い、虐待の解消に取り組む。状況によって警察等と連携して対応を図る。
		消費者被害の対応	消費者被害が発生した際には、状況を確認しながら関係機関と連携して対応する。また、関係機関と研修会を開催し、ネットワークの構築を図るとともに、地域包括支援センターに寄せられる情報を富津市担当課や警察署、介護支援専門員等と情報共有を図り、福祉関係者等で一丸となり高齢者に対して注意喚起を行い、被害を未然に防いでいく。
	包括的・継	包括的・継続的なケア体制の構築	富津市担当課や圏域内の介護支援専門員等と協議を行い、包括的・継続的なケア体制の構築に必要な研修や事例検討会等をリモート等の手段も活用し開催する。また、インフォーマル・フォーマルな関係者と研修会等を開催し、顔の見える関係を強化しながら地域の包括的・継続的なケア体制の構築を行う。

	継続的ケアマネジメント支援業務	地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援	富津市ケアマネジャー協議会や圏域内の介護支援専門員と協働して研修会等を開催して、ケアマネジメントに必要な情報の共有化を図り、介護支援専門員同士のネットワークの構築を行う。また、介護支援専門員のニーズに基づいて関係機関等の関係者と意見交換の場を開催することでネットワークの構築を支援する。
		介護支援専門員等の実践力向上支援	介護支援専門員からの相談事例の内容を整理・分類しながら一緒に困難を引き起こしている原因や解決方法を検討できるように3職種が専門的見地から助言やサポートを行う。また、相談事例等から把握した課題等をふまえて、介護支援専門員のケアマネジメント能力を高めるための研修等を実施する。
		居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携	圏域内の主任介護支援専門員と、介護支援専門員のケアマネジメントに必要とされる勉強会等を検討し開催する。また、困難事例等について、主任介護支援専門員と事例検討会等を開催し、介護支援専門員のケアマネジメントの資質向上を行う。
	地域ケア個別会議の開催		地域ケア会議の機能である①個別課題の解決、②地域包括支援ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策の形成を踏まえて関係者と開催し、安心して生活できる環境づくりを検討していく。また、「自立支援のための地域ケア会議」へケアプランの事例提供及び助言者として参加し、多職種の専門的助言も踏まえて、自立支援に向けた高齢者の生活の質の向上を推進する。
	在宅医療・介護連携推進事業		富津市在宅医療・介護連携推進会議にて現状把握や課題の抽出、対応策を検討するともに、対象者に対して介護保険サービス等のコーディネートを行う。また、介護支援専門員等からかかりつけ医がいない方等での困難事例を君津木更津医師会が設置する「在宅医療・介護連携相談窓口」に相談して在宅医療と介護の連携を図りながら多職種連携情報共有システムを利用し、地域包括ケアシステムの構築に努め地域で可能な限り自分らしい生活ができるよう支援方法を検討していく。
	生活支援体制整備事業		生活支援コーディネーターと連携して社会資源の確認や整理をするとともに、地域ケア推進会議等にて社会資源の発掘や創出も含めて日常生活の支援体制を整備していく。
	認知症総合支援事業		富津市担当課や関係機関と協働して、認知症の方が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援体制づくりを推進する。そのために認知症初期集中支援チームとの連携やメモリーウォーク等で認知症に対する理解を深めるための啓発に努める。
任意事業	認知症サポーター等養成事業		地域団体や圏域の小・中学生等に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進をする。また、市と連携して認知症サポーターフォローアップ講座を実施し、修了者を地域の認知症支援に繋げられるように取り組んでいく。センター職員の対認知症ケアスキルの向上に努める。
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築			ネットワークを構築するために圏域内の人口や、高齢化率等のデータ及び相談内容を分析して地域の全体像を把握し、地域ケア会議等を活用して関係者と地域課題や地域の実情を共有しながら多職種協働・連携共有システムを利用しネットワークの構築に努める。

（様式６－２）

年間予定表（富津市大佐和地区地域包括支援センター）

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業	→	→	→	→	事業実施呼びかけ及び随時実施	→	→	→	→	→	→	→
		地域介護予防活動支援事業	→	→	→	→	PR期間・随時事業実施	→	→	→	→	→	→	→
包括的支援事業	総合相談支援業務	在宅介護等に関する総合相談	→	→	→	→	随時実施	→	→	→	→	→	→	→
		要援護高齢者等の実態把握業務	→	→	→	→	随時実施	→	→	→	→	→	→	→
	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	→	→	→	→	随時実施	→	→	→	→	→	→	→
		老人福祉施設等への措置の支援	→	→	→	→	ケースに応じて随時実施	→	→	→	→	→	→	→
		高齢者虐待への対応	→	→	→	→	ケースに応じて随時実施	→	→	→	→	→	→	→
		消費者被害の対応	→	→	→	→	随時実施	→	→	→	→	→	→	→
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的なケア体制の構築	→	→	→	→	随時実施	→	→	→	→	→	→	→
		地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援	準備・調整期間・主任介護支援専門員との打ち合わせ →	→	→	→	定期的に開催	→	→	→	→	→	→	→
		地域の介護支援専門員に対する後方支援	→	→	→	→	ケースに応じて随時実施	→	→	→	→	→	→	→
		居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携	準備・調整期間・主任介護支援専門員との打ち合わせ →	→	→	→	ケースに応じて随時実施及び定期的な検討会	→	→	→	→	→	→	→

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		地域ケア個別会議の開催					ケースに応じて随時実施							
		在宅医療・介護連携推進事業					随時							
		生活支援体制整備事業				生活支援コーディネーターと地域ケア会議等を実施								
		認知症総合支援事業					PR期間・事業定期開催							
任意事業		認知症サポーター等養成事業					PR期間・随時実施							
		多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築					準備・多職種との調整及び実施							
		その他の業務					随時、会議・研修等案内等により出席							

（様式９－１）

令和 6 年 3 月 31 日

令和6年度天羽地区地域包括支援センター収支予算書

富津市長　高橋　恭市　様

社会福祉法人金谷温凊会
理事長　平嶌　一良

令和6年度　介護予防支援事業

（収入）　（単位：千円）

予算科目	予算額	説　明
介護予防支援事業収入	4,288	（要支援１・２）　初回　7,575　円 ×　30　件 継続　4,512　円 ×　900　件
計	4,288	

（支出）　（単位：千円）

予算科目	予算額	説　明
介護予防支援事業費	3,035	人件費　2,279　　物件費　756
業務委託費支出	1,253	介護予防支援事業委託費　初回　6,817　円 ×　5　件 継続　4,060　円 ×　300　件
計	4,288	

令和6年度　地域支援事業

（収入）　（単位：千円）

予算科目	予算額	説　明
委託料収入	27,425	富津市天羽地区地域包括支援センター運営業務委託料
その他（地域支援事業収入）	3,287	（総合事業分）　初回　7,575　円 ×　17　件 継続　4,512　円 ×　700　件
計	30,712	

（支出）　（単位：千円）

予算科目	予算額	説　明
地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費	3,635	人件費　1,830　　物件費　620 （事業内訳）介護予防ケアマネジメント事業 ｹｱﾌﾟﾗﾝ作成委託料　初回　6,817　円 ×　7　件 継続　4,060　円 ×　280　件
一般介護予防事業費	7,877	人件費　6,095　　物件費　1,782 （事業内訳）介護予防把握事業 地域介護予防活動支援事業
包括的支援事業費	18,660	人件費　14,460　　物件費　4,200 （事業内訳）総合相談支援事業 権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア会議の開催 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業
任意事業費	540	人件費　420　　物件費　120 （事業内訳）認知症サポーター等養成事業
計	30,712	

（様式６－１）

天羽地区地域包括支援センター事業計画書

大項目	中項目	令和６年度の計画
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	**介護予防把握事業** 地域の会合に積極的に参加することや、富津市いきいき百歳体操、各地で開催されているお元気クラブ参加者に注視し、身近で密着したネットワークからの実態把握を行う。従前どおり医療機関や福祉関連事業所、民生委員と連携を取り支援を必要とする対象者の早期把握、対応を目指す。基本チェックリストの活用により対象者の状況把握と福祉有償運送の利用を促進することで地域課題である通院・買い物弱者の救済に努める。また、地域や商店などを適宜巡回し、実状を肌で感じることで地域課題の抽出や支援体制構築の材料としていく。区長、民生委員、認知症サポーター養成講座を受講した住民、学生と情報共有し支援が必要な対象者に早期に携われるようにする。
		地域介護予防活動支援事業 富津市が促進する「富津市いきいき百歳体操」の実施促進に努め、地域での生活が継続できるよう支援する。筋力を維持することが地域での生活を継続する上で重要であることや外出する機会を確保することで認知症を予防する効果があることなどの一般化を目指す。「もっと元気に！もっと百歳体操！」のキャッチフレーズで参加者の増加を目指す。また、出前講座等にて、介護予防の重要性の普及啓発と実践に努める。不活発な生活を予防することも目的のひとつとし、買い物ができる環境作りに向け、関係機関と協働し「買い物リハビリ」の構築を目指す。 富津市が作成したエンディングノートを積極活用し、認知症になってもご高齢者の要望が把握できる体制の構築や早期から老齢期の生活に対しての認識が出来る様支援して行く。エンディングノートの活用について、まずはケアマネジャーに周知してもらい、積極活用がなされるよう研修等の開催を検討する。『天羽地区で今何が起こっているのか』とのテーマで圏域各地域に地域課題の共有がなされるよう活動していく。
包括的支援事業	総合相談支援業務	**在宅介護等に関する総合相談** 高齢者の相談窓口として天羽地区地域包括支援センターの存在が地域に一般化され、必要時にすぐに相談が出来る体制が構築出来るよう体制を整える。そのため回覧版や各種メディアを活用して地域に存在を周知し、地域の全世代に必要とされることを目標に活動していく。また、認知症高齢者、独居高齢者等相談があったケースについては『まず自分の目で確認！継続して確認！』を基本に対応する。支援について、特に認知症高齢者や、独居高齢者及びその複合対

		象者に関して、地域住民との連携のほか、介護保険、介護保険外を問わず適切な福祉サービスを導入することで心身状態を良好に維持し、定期的かつ確実な見守りの目が入る体制の構築を基本とする。迅速な対応を行うため、初期相談受付の段階から課題の絞込みを図り、関連事業所へ伝達を行い、早期の課題解決を目指す。『今日困っている人が明日から助かるように！』をモットーとし、他人事ではなく我が事として支援に当たる。
包括的支援事業	総合相談支援業務	**要援護高齢者等の実態把握業務** 民生委員や医療機関、福祉事業所等からの情報を契機に訪問等により情報収集し、対応するとともに、担当圏域内の課題分析を行う。また、行政や地区社協等と連携し、要援護高齢者等の情報を収集した上で、台帳を作成して整理する。地域の商店なども適宜巡回し、実状を肌で感じることで支援体制構築の材料とする。基本チェックリストを活用し、状況把握に努めるとともに、総合事業や各種サービスに早期につなげることで重度化を防止する。
	権利擁護業務	**成年後見制度の活用促進** 各種会議や介護教室等を通じ、成年後見制度とはどのようなものなのかを一般化していく。日常生活支援制度などの情報提供も織り交ぜながら適切な助言を行い、相談内容に応じて適切な専門機関につなげていく。また、市町村申立てが必要なケースに関しては速やかに行政に相談し、制度が有効に活用されるよう活動する。制度導入後もモニタリングや後見人等と連携を取り、適切な支援が受けられるようバックアップの検討を行う。身寄りの薄い高齢者の入院やご逝去後の対応について関係機関と連携して体制を整える。
		老人福祉施設等への措置の支援 セーフティーネットの観点から虐待等により、高齢者を老人福祉施設へ措置入所させる必要性が生じた場合には、市の担当部局に措置の実施を求める。当該事案発生時にスムーズな対応ができるように、市の担当部局及び事業所とは日頃からこまめに連絡を取り合い、空床情報などについて把握する。
包括的支援事業	権利擁護業務	**高齢者虐待への対応** 虐待についての認識を各種講座等開催時、地域に伝達し、一般化することで早期の段階で異常に気付ける体制を構築する。家族関係等に関しても地域で注視できるよう体制を整え、虐待となる前に福祉サービス等につなげるなど家族関係の調整を行う。虐待が発生した際は行政、警察署と連携を取り、早期に生命の安全が確保出来る様対応する。分離が必要となった際に待避できる事業所が不足しているため、情報の共有と資源についての把握に努める。富津警察署、生活支援コーディネーターと共同企画した【ウォーキング見守りわんわんパトロール】について住民にお伝えし、高齢者虐待の早期発見につながるよう活動する。

包括的支援事業	権利擁護業務	**消費者被害の対応** 消費者、詐欺被害は日常的に存在する脅威であることを地域に発信し被害を防止する。富津警察署との「高齢者の犯罪被害防止に関する協定」に基づき警察機関、行政との連携を強化し、犯罪被害防止に尽力する。消費、詐欺被害情報を「天羽地区の高齢者を守るネットワーク」に賛同する、医療機関、福祉事業所、郵便局、一般企業に発信し、高齢者の元に情報を確実に届け、被害を防止することに努める。利用可能なメディアを積極的に活用し、詐欺被害等に関しての地域のあらゆる世代への周知を進める。また、富津警察署と連携し、地域住民やケアマネジャーを中心に詐欺被害防止の講習会を開催するなど消費、詐欺被害を防止する体制を継続的に維持し、最終的にはご高齢者自身が詐欺被害撲滅の主役となるよう体制を作って行く。富津市いきいき百歳体操参加者が警察署による詐欺被害防止、交通安全の講習が受けられるようコーディネートするとともに不審な電話や、ハガキが届いた際は、富津警察署又は地域包括支援センターへ連絡する体制を強化する。新型コロナウイルス禍において横行する特殊詐欺の情報を関係機関と共有し、犯罪被害防止のため、活動する。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	**包括的・継続的なケア体制の構築** 個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくケアマネジメントを実現するため、医療機関や民生委員を始めとする関係機関への訪問等を行い、地域の関係機関との連携・協働体制の構築を図る。市と協議の上、地域包括支援センターが開催する研修会や事例検討会を開催する。
		地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援 年 2 回のケアマネ交流会や事例検討会議等を通じ、ケアマネジャーと関係機関が良好な関係の中協働し、高齢者に円滑にサービス提供や支援の体制が取れるよう支援して行く。介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関･関係者との意見交換の場を設ける。
		地域の介護支援専門員に対する後方支援 地域での困難ケースに対して圏域の主任ケアマネジャーとも協働して対応し、ケアマネジャーの負担軽減を図るとともに、高齢者が地域で生活する上での支障が早期解消できる様関係機関との調整を図る。ケアマネジャーのニーズに基づいて多用な関係者、機関との意見交換の場を設ける。

包括的支援事業	ケアマネジメント支援業務	**居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携** 圏域内の主任介護支援専門員と協働し、地域全体のケアマネジメント向上を図るために有効な交流会等について検討、立案し開催する。また、包括支援センターが個別に支援を行い、終結に至ったケースについてもその介護支援専門員が所属する事業所の主任介護支援専門員が継続的にサポートできる体制を整備するなど身近な相談体制を整え、継続的ケアマネジメントに繋げる。社会資源やネットワーク、地域の課題等に関する情報を共有し、包括的ケアマネジメントに活用する。地域個別ケア会議を圏域の主任ケアマネジャーと協同して行い、地域のケアマネジメントの向上を図る。富津市ケアマネジャー協議会主任ケアマネ部会と共同し、事例検討会を年 3 回開催する。
		地域ケア個別会議の開催 個々のケアマネから相談を受けた困難事例や、多職種協働が必要な事例に対して、圏域の主任ケアマネジャーと協同して地域個別ケア会議を積極的に開催し、地域のケアマネジメントの向上を図る。また、地域ケア個別会議を通じ、抽出された地域の課題等を地域ケア推進会議にて検討する。当地区においては認知症対象者が増加傾向にあるため、「認知症の方が地域で安心して住める街づくりについて」の講習会をパッケージ化して天羽地区各地で開催し、認知症サポーター養成にもつなげていくとともに、より認知症への理解を深めて行く。自立支援のための地域ケア会議に助言者として出席する。
		在宅医療・介護連携推進事業 圏域内にある 5 ヵ所の医療機関と日々連携を取ることや、医療機関への訪問等を行うことにより、天羽地区地域包括支援センターと医療機関との連携をより強化して行く。地域ケア会議や交流会等への参加を要請し、医療と介護がスムーズにリラックスして連携できる体制を構築する。富津市在宅医療・介護連携推進会議への出席、在宅医療・介護関係の会議の開催。在宅医療・介護連携相談窓口として対応し、地域の医療に関する相談が機関へ届くよう支援する。
		生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターと連携し、地区社協等に働きかけて地域の現状の聞き取りと高齢者が必要としている正確なニーズの把握を行い、日常生活上の支援体制の整備を図る上で地域ケア推進会議を開催する。不活発な生活を予防し、住みなれた地域での生活が継続できるよう、買い物ができる環境作りの構築に向け、関係機関と協働、検討し「高齢者が自ら買い物の出来る環境作り」を目指し、地区社協と情報交換の機会を持つ。「公共交通に関する課題」「認知症・徘徊等に関する課題」に関してはパッケージ化し各地で開催することにより認知症サポーター養成につなげて行く。災害時の独居、高齢者世帯等への合理的かつ迅速な支援活動を可能とするため行政に提案している『地域包括支援センター災害時対応基地』構想について具体化するため協議していく。令和３年４月より福祉有償運送に関して介護保険未申請でも基本チェック

	リストでの把握で利用が可能となるため、広く住民に情報を提供し、基本チェックリスト記入の対応を行う。見守りウォーキングわんわんパトロールの地域への周知と定着化のための活動を行う。岩坂地区で発足した住民主体型の総合事業の団体である「岩坂お助けクラブ」の様な団体が各地で発足する様情報提供や発足に際しての支援や広報活動に協力する。
	認知症総合支援事業 地域の医療機関、認知症初期集中支援チームを初めとする関係機関と積極的に連携を取り、認知症状が疑われる対象者に対して早期に関わることができる体制を強化して行く。富津警察署や既存の『天羽の高齢者を守るネットワーク』との連携で徘徊時に早期発見が出来る体制の構築について検討して行く。認知症ケアパス、ささえあいシールの普及に努める。市と連携し認知症講演会の実施や、徘徊模擬訓練実施に向け準備検討する。多職種症例勉強会の介護事業所への参加を周知する。認知症カフェの立ち上げや活動に対しての支援を行うことで認知症対象者と家族の支援を図る。
任意事業	**認知症サポーター等養成事業** 『オレンジリングでつなぐ天羽の輪』をキャッチフレーズに圏域の小学生、中学生、高校生、地域住民に認知症サポーター養成を積極的に受講してもらい地域での見守りの目として共に活動できる体制を構築する。コロナ禍で中止となっている小中高校での講座の再開を行政と協働して働きかけていくことで若年層から認知症についての理解を深める機会を確保していきたい。高齢者問題を高齢者とその家族の問題とせず、広く地域の課題として住民が捉えられる地域とすることを目的とする。認知症の症状やオレンジリングの存在について地域での認知度が上がるよう周知に努める。オレンジリングの講座終了後の配布については有料化となり 1 個 110 円となったが天羽包括にて購入し、受講者に配布することで「オレンジリングでつなぐ天羽の輪」をアピールし地域の結束力を高める。地域の医療機関、区長、民生委員、ふれあい推進員と共同し認知症対象者の早期発見早期対応を目指す。認知症初期集中チームを活用し、困難事例などを解決していく。富津警察署、地域住民、地域の事業所との連携を深め、徘徊が発生した際に早期発見が出来る体制の構築を目指す。認知症対象者の徘徊等への対応について地域ケア会議等を通じて富津警察署や地域住民、関係機関と共に検討して行く。一般企業、福祉事業所に向けても積極的に講座を開催し、地域を挙げて共通の価値観で認知症対策に取り組める土壌を構築する。富津警察署、生活支援コーディネーターと共同企画した【ウォーキング見守りわんわんパトロール】について住民にお伝えし認知症の早期発見早期対応や徘徊等に対応できる様活動する。
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 ケアマネ・介護保険事業所・医療関係者・民生委員等とのスムーズな連携をはかるため、地域ケア会議や交流会を定期的、積極的に開催し、関係者間で適切な情報共有・迅速な対応を行えるようにしていく。また、ネットワークを活用し、災害時の合理的かつ迅速な対応が叶うよう体制作りを行う。新型コロナウイルスの地域での拡大を防止するため、医療	

機関・福祉事業所・地域住民と協働して活動する。君津木更津医師会によるＩＣＴバイタルリンクを活用し、広く情報を収集するとともに、関係機関との連携を強める。

（様式６－２）

年間予定表（天羽地区地域包括支援センター）

大項目	中項目	小項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業	介護予防把握事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		地域介護予防活動支援事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
包括的支援事業	総合相談支援業務	在宅介護等に関する総合相談	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		要援護高齢者等の実態把握業務	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		老人福祉施設等への措置の支援	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		高齢者虐待への対応	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		消費者被害の対応	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的なケア体制の構築	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		地域の介護支援専門員に対する後方支援	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
包括的支援事業	地域ケア個別会議の開催		4/14湊地区地域ケア推進会議	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催	必要が生じた際に適宜開催
	在宅医療・介護連携推進事業		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	生活支援体制整備事業		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	認知症総合支援事業		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
任意事業	認知症サポーター等養成事業		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
その他の業務			→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→